

8日臨技発第180号  
令和8年8月27日

都道府県臨床（衛生）検査技師会  
会長各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
代表理事会長 長沢 光章  
(公 印 省 略)

告示研修の受講促進に係る周知について（お願い）

平素より本会事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、法改正に伴う追加業務を安全・適切に実施するため、「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」の受講を推進しております。本年7月時点の一般病院従事者の修了率は53.5%にとどまっており更なる受講促進が必要です。

つきましては、添付の周知用チラシを貴会管内の医療機関（技師長等）へ配付いただき、未受講者への受講勧奨にご協力をお願い申し上げます。本講習は、臨床検査技師免許を保持する全員が修了すべき重要な研修です。

本会では、2026～2030年度の5年間で一般病院従事者の修了率80%達成（毎年2,000名受講）を目標としております。今後も定期的にお願いと受講進捗のご案内を申し上げますので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 依頼事項

別添「告示研修受講促進チラシ」を、貴会管内の医療機関等の臨床検査部門責任者（技師長等）へ配付していただきますようお願いいたします。

2. 各施設臨床検査部門責任者への依頼内容

本チラシを所属の臨床検査技師へ案内いただき、未受講者に対し受講勧奨をお願いします。

3. 添付資料

告示研修受講促進チラシ 1部

以上

（問合せ先）一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
執行理事 三澤 成毅 事務局 板橋 匠美  
〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7  
TEL 03-3768-4722 FAX 03-3768-6722  
メール：[seisaku-syougai@jamt.or.jp](mailto:seisaku-syougai@jamt.or.jp)

未来の医療を支える、すべての臨床検査技師の皆さんへ

# タスク・シフト/シェア 厚生労働大臣指定講習会

## 受講はお済みですか？

「私は関係ない」と思っていませんか？

本講習会は、現在の業務内容に関わらず、  
すべての免許保持者が受講を念頭に置くべき  
必須の研修です

臨床検査技師の  
活躍の場が  
広がります！



### 1 なぜ今、受講が必要なのか？

#### ✓ 国家資格の業務範囲が拡大

医療法等の一部改正に伴い、臨床検査技師の  
法的な業務範囲が正式に拡大されました。



#### ✓ 法改正への対応

これは単なるスキルアップ研修ではなく、法律に基づく  
「国家資格への業務追加」に伴う指定講習です。



#### ✓ キャリアと信頼を守る

将来的な異動や転職、医療安全の観点からも、すべての  
技師が共通の知識・技術を修得しておく必要があります。



#### ✓ 新卒者(2022年4月以降入学者)は全員実施可能

カリキュラム変更により国家資格取得時点で実施可能です。  
臨床現場で業務範囲の異なる臨床検査技師の混在は  
管理上好ましいことではありません。



### 2 新たな業務のメリット

法改正された10行為を実践し、医療関係職種が  
お互いの専門性を活かして業務を補完し合う  
ことにより、良質かつ適切な医療を効率的に  
提供する体制確保につながります。



臨床検査技師の  
活躍の場が広がります！

### 3 講習の受講ステップ(2段階構成)

受講は、働きながらでも進めやすい2ステップに分かれています。

ステップ

1

#### 基礎講習(Webオンデマンド)



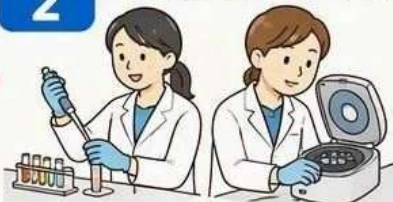
自宅や職場で  
いつでも受講可能

計700分  
確認試験あり

ステップ

2

#### 実技講習(各支部単位)



基礎講習を修了後、  
各支部で  
実技講習(計360分)  
を受講。

### お申し込み・詳細確認方法



日本臨床衛生検査技師会(日臨技)の  
公式ウェブサイト内にある  
「指定講習会専用ページ」から  
いつでもオンラインで申し込みが可能です。

アクセスはこちら！



JAMT

日本臨床衛生検査技師会  
(日臨技)

日臨技 指定講習会

検索

！※実技講習は定員に限りがあるため、基礎講習はお早めの受講をおすすめします。

将来の臨床検査技師の明るい未来に繋げるため、  
行動を起こすのは『今』です。

